



石川県公安委員会告示第 88 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年7月16日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・PSTEINS ; GATEON3 ・510196 ・令和7年7月16日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・PデビルマンLM3 ・5P0364 ・令和7年7月16日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・PA義風堂々！！～兼続と慶次～3N-X ・510228 ・令和7年7月16日から3年間
・株式会社ニューギン ・愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 ・新井 宏明	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社ニューギン ・eベルセルク無双2H3 ・510362 ・令和7年7月16日から3年間
・株式会社平和 ・東京都台東区東上野一丁目16番1号 ・嶺井 勝也	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社平和 ・eガールズ&パンツァー3LAH1 ・5P0311 ・令和7年7月16日から3年間
・株式会社JFJ ・大阪府大阪府中央区内本町一丁目1番4号 ・松下 智人	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社JFJ ・eいせればJSA ・5P0530 ・令和7年7月16日から3年間